

科目名		知的財産法特論 (Intellectual property rights S.T.)							
学年	専攻	単位数	必修 / 選択	授業形態	開講時期	総時間数			
第1学年	経営情報工学専攻	2 単位	選択	講義	前期 100 分/週	90 時間			
担当教員		【非常勤】堀田 幹生 (【副担当】武藤 義彦)							
学習到達目標									
科目の到達目標レベル	知的財産に関する基礎的な知識を踏まえた上で、より具体的な実例を通して、知的財産についての理解を深め、実践力を身につける。到達目標は以下のとおりである。 (1) 特許法、実用新案法、意匠法、商標法のそれぞれの法域について、保護対象、登録要件、権利の内容について理解できる。 (2) 特許明細書の意義を理解し、特許明細書作成の基本を身につけることができる。 (3) 権利侵害事件を想定して、権利行使の実際と防御方法について理解できる。								
学習・教育目標	(C)④	JABEE基準1(2)	(b)						
関連科目, 教科書および補助教材									
関連科目	なし								
教科書	適宜プリントを配布する								
補助教材等									
達成度評価 (%)									
評価方法 指標と評価割合	中間試験	期末・学年末試験	小テスト	レポート	口頭発表	成果品	ポートフォリオ	その他 (特許明細書作成演習)	合計
				80				20	100
知識の基本的な理解 【知識の基本的な理解】				○				○	
思考・推論・創造への適用力 【適用、分析レベル】				◎				◎	
汎用的技能 【 】									
態度・志向性(人間力) 【 】									
総合的な学習経験と創造的思考力 【 】									
学習上の留意点および学習上の助言									
この授業では、知的財産権に関する様々な事例を取り上げ、実務的な観点からの判断力を身につけることを大きな目的としている。そのため、事例に対するディスカッションの場において、自分の考えをまとめるとともに、他者がどのような論理で結論を導き出しているかを聞くことによって、自分の考察に磨きをかけることが大変重要である。教材として、企業で実際に行われる発明抽出会のシミュレーションや、実際の侵害訴訟の事例を取り上げており、意欲的にこれらの事例に取り組むことによって、能力開発に励んで欲しい。									

授業の明細

回	授業内容	到達目標	自学自習の内容 (予習・復習)
1	知的財産権全般・特許要件	特許制度の制度設計の考え方を理解したうえで、特許法が保護対象としている発明の概念について理解できる。 また、特許要件として重要な新規性の概念と、進歩性の概念との違いについて理解し、実例に適用して判断することができる。	(復習)特許要件を十分に理解して、明細書作成演習に活用する。
2	1 知的財産権の種類 2 特許制度の趣旨 3 特許法上の発明 4 特許要件としての新規性、進歩性		
3	特許請求の範囲と権利内容	特許権の権利内容はどのようにして決まるかについて理解できる。 文言侵害と均等侵害について理解できる。 利用発明の概念について理解できる、 外国での権利化の手法について理解できる。	(復習)特許請求の範囲の適正な記載方法について十分に理解し、明細書作成演習に活用する。
4	1 特許請求の範囲と権利内容との関係 2 特許権侵害の有無の判断手法 3 利用発明 4 外国出願		
5	特許明細書作成	定められたテーマに基づいて、特許明細書を作成し、特許請求の範囲、発明が解決すべき課題、発明の効果をどのように主張すべきかについて理解できる。	(復習)ここで作成した特許明細書について、次の授業で行う先行技術との対比の際に、どのように活用できるかをよく検討する。
6	1 特許明細書の意義 2 特許請求の範囲の意義(独立項と従属項) 3 特許明細書の記載事項 4 実例に基づく演習		
7	拒絶理由への対応・実用新案制度	特許請求の範囲と先行技術との関係で、どのような補正をすれば権利化が可能かを理解できる。 実用新案制度と特許制度との相違点を理解し、実用新案権の有効な利用法について理解できる。	(復習)特許に関する最終回であり、これまでの学習内容を整理し、今後学習する他の法域との対比ができるようにしておく。
8	1 特許出願から登録までの手続き、審査の流れ 2 拒絶理由への対応策(補正等) 3 実用新案制度の有効な利用法		
9	意匠法	意匠権の効力、特に、意匠の類否判断の手法について理解でき、実例への適用ができる。 特許と意匠の両方で権利化することのメリットについて理解できる。 意匠法と著作権法の法目的の相違とその背景について理解できる。	(復習)意匠の類否判断では、自分の見解を十分に整理するとともに、他者の考え方も十分理解する。
10	1 意匠法の保護対象 2 意匠登録要件 3 意匠権の効力 4 意匠法独自の制度 5 意匠の類否判断 6 著作権との相違		
11	商標法	商標法では、需要者の利益の保護を法目的の一つとしていることを理解できる。 商標の識別力と類否判断について理解でき、実例への適用ができる。 商標法において不使用取り消し審判の規定が設けられている理由について理解できる。	(復習)商標の識別力の有無の判断や類否判断では、自分の見解を十分に整理するとともに、他者の考え方も十分理解する。
12	1 商標法の保護対象 2 商標登録要件 3 商標権の効力 4 商標の類否判断 5 商標法独自の制度		
13	権利行使の実際	特許権侵害訴訟において争点となる事項、特に特許請求の範囲と侵害品との対比の仕方について理解できる。 商標権侵害訴訟において争点となる事項、特に商標の類否判断と先使用権の判断について理解できる。	(復習)実際の侵害事件へ適用力を磨く。
14	1 特許権の権利行使と防御方法 2 商標権の権利行使と防御方法		
15	実施許諾の実際 学習事項のまとめおよび授業改善アンケートの実施	実施許諾の際に起こりうる問題点について理解できる。 授業全体を振り返って、何を学ぶことができたかをまとめる。	(復習)学習した事項の今後の活用について検討する。
総学習時間数			90 時間
講義			25 時間
自学自習			65 時間